

長寿医療保険料の軽減について

長寿医療制度の保険料は「均等割（1人当たりの定額の保険料）」と「所得割（所得に応じた保険料）」を合計した額となっています。

下記に該当される方は、保険料が軽減されます。

【均等割】

- ・世帯の所得状況により、均等割の7割、5割、2割を軽減
- ・7割軽減を受ける世帯のうち、長寿医療制度の被保険者全員が、年金収入80万円以下（その他各種所得がない）の場合 ⇒ **9割軽減（年額4,700円）が新設**

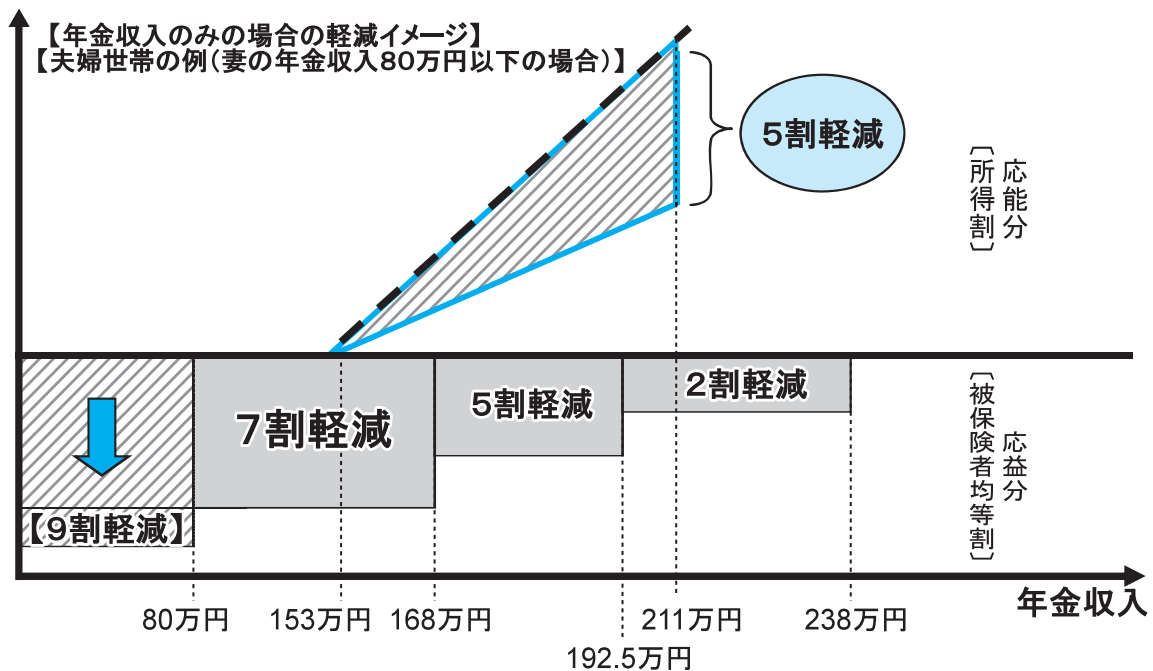
【所得割】

所得割を負担する方のうち、賦課のもとになる所得金額（基礎控除後の総所得金額等）が58万円以下の方（年金収入のみの場合の例としては、年金収入153万円から211万円までの被保険者） ⇒ **5割軽減**

【被用者保険の被扶養者の軽減措置】

制度加入前、被用者保険の被扶養者であった方（サラリーマンの夫やお子さんに扶養されていた方）

⇒ **平成21年4月から平成22年3月までの1年間 均等割額を9割軽減（年額4,700円）**



◎問い合わせ先 神崎市役所 市民課 ☎ 37 - 0115 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 64 - 8476

長寿医療保険料、国民健康保険税について

平成21年度の長寿医療（後期高齢者医療）保険料、国民健康保険税は、6月に平成20年中の所得により本算定を行い、平成21年度の年税額を決定します。このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりとなります。

○特別徴収（年金天引き）

4・6・8月は、平成21年2月と同額を暫定で天引きするようになります。

2月2日までに特別徴収の中止申し出をされた方は、含まれません。

特別徴収の場合、保険料・保険税確定後、10月から差額を期割させていただきます。

○普通徴収（納付書・口座振替）

6月に保険料・保険税が確定してから、3月までの10期に分けて納入していただきます。

◎問い合わせ先

神崎市役所

市民課 ☎ 37 - 0115

税務課 ☎ 37 - 0114

■平成21年度 65歳以上の方の段階別介護保険料額 (21年度から変更になりました)

保険料段階	対象者	算式	保険料
第1段階	生活保護を受給している方。 または、世帯全員の市民税が非課税で老齢福祉年金を受給している方	基準額 × 0.5	月額 2,146 円 (年額 25,752 円)
第2段階	世帯全員の市民税が非課税で、 前年の合計所得金額 + 前年の課税年金収入額が 80 万円以下の方	基準額 × 0.5	月額 2,146 円 (年額 25,752 円)
第3段階	世帯全員の市民税が非課税で、 第2段階に該当しない方	基準額 × 0.75	月額 3,219 円 (年額 38,628 円)
第4段階	本人の市民税が非課税の方で、 前年の合計所得金額 + 前年の課税年金収入額が 80 万円以下の方 (世帯に課税者がいる場合) 通知書等での標記は、「特例第4段階」となります。	基準額 × 0.91	月額 3,906 円 (年額 46,872 円)
	本人の市民税が非課税の方で 上記以外の方 (世帯に課税者がいる場合) 通知書等での標記は、「第4段階」となります。	基準額	月額 4,292 円 (年額 51,504 円)
第5段階	本人に市民税が課税されており、 前年の合計所得金額が 125 万円未満の方	基準額 × 1.16	月額 4,979 円 (年額 59,748 円)
第6段階	本人に市民税が課税されており、 前年の合計所得金額が 125 万円以上 200 万円未満の方	基準額 × 1.25	月額 5,365 円 (年額 64,380 円)
第7段階	本人に市民税が課税されており、 前年の合計所得金額が 200 万円以上の方	基準額 × 1.5	月額 6,438 円 (年額 77,256 円)

65歳以上の方の介護保険料のお知らせ

平成21年度の介護保険料は4月1日現在の世帯における市町村民税の課税状況等によって7月に確定します。

このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりとなります。

■特別徴収(年金天引き)

4・6・8月の納付額は、平成21年度の市民税の課税状況が確定していないため、平成21年2月と同額を天引きするようになります。

■普通徴収(納付書・口座振替)

4月から7月までは平成21年4月1日(賦課期日)現在の世帯の状況と、平成20年度市町村民税の課税状況等により算定した保険料を暫定的に納付することになりますので、送付される納付書または口座振替により納付してください。

平成21年度の納入通知書は、4月中旬頃に送付します。

4月2日以降に65歳になる方へ

65歳になる月の翌月に介護保険料の通知書を送付します。送付される納付書または口座振替により毎月納付してください。年金からの天引きが開始されるのは、65歳到達からおおむね6カ月後からとなります。

口座振替が便利です

手続きは、納入通知書に同封されている申込書に記入してポストに投函するだけです。

介護保険料の減免

火災など、特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料徴収の猶予、減免等の制度があります。また、保険料段階が第3段階の方を対象とした減免制度もあります。

申請は、7月下旬から受け付けます。市役所及び各総合支所の介護保険窓口か佐賀中部広域連合で申請してください。

◎問い合わせ先

神崎市役所 高齢障害課
3710111
佐賀中部広域連合
4011135

介護保険事業計画に関する住民説明会について

佐賀中部広域連合では、平成21年度から平成23年度までの介護保険事業の運営方針や保険料の算定基礎を定めた第4期介護保険事業計画を策定しました。住民説明会を開催しますのでぜひご参加ください。

○とき 4月8日(水)
午後2時から

○ところ

神崎市千代田文化会館
はんぎーホール

◎問い合わせ先

佐賀中部広域連合 総務課
4011131

国産無着色畳表推奨店

成富たたみ店

神崎市神崎町鶴1142-1
TEL 0952-52-2622

薄畳・和紙畳・いぐさラグなども
たたみ工房にて展示中!



有料広告

国民年金保険料と納付方法について

(平成 21 年度)

国民年金保険料……月額 14,660 円

保険料の納付書は、社会保険庁から 4 月上旬に送付されますので、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）コンビニエンスストアで納めてください。

また、口座振替やクレジットカード納付もご利用いただけます。

前納すると、保険料がお得です!!!

保険料は 1 年分または 6 か月分など、定められた月数について「前納」すると割引になります。

平成 21 年度の 1 年分の保険料を納付書で平成 21 年 4 月 30 日までに前納すると、172,800 円となり、年間 3,120 円の割引となります。

「口座振替の早割」もお得です!!

毎月納める場合も月々の保険料を「口座振替の早割」で納期限より 1 か月早く納付すると年間 600 円（月額 50 円）の割引となります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。



国民年金マスコット
ハッピーちゃん

◎問い合わせ先

佐賀社会保険事務所	☎ 31 - 4191
神崎市役所 市民課	☎ 37 - 0115
脊振総合支所 市民福祉課	☎ 59 - 2111
千代田総合支所 市民福祉課	☎ 44 - 3071

神崎市子育て支援センターだより



市では「神崎市子育て支援センター事業」を通じ、子育て支援、遊びの場の提供、育児相談などに取り組んでいます。
神崎市内にお住まいの子育て中の親子であればどなたでも参加できます。

* ひだまりの会 *

と き	対象年齢	内 容	と ころ	申込締切日	
4 月	10:00 ~ 11:30	2 日(木)	0 ~ 1 歳児 歌遊び・リズム遊び	千代田町 保健センター	申込終了
		9 日(木)	全年齢児 お話な～に		
		16 日(木)	2 歳以上児 なかよし体操		
		23 日(木)	全年齢児 親子触れ合い遊び		
5 月		7 日(木)	0 ~ 1 歳児 折り紙遊び		4 月 24 日(金)
		14 日(木)	全年齢児 お話な～に	5 月 8 日(金)	

※参加を希望される方は、必ず事前に子育て支援センターへお申し込みください。(電話可)

<子育て相談について>

子育てについて迷ったり不安になったり...誰でもありますよね。電話・来所などで受け付けています。どなたでも気軽にご相談ください。
○とき 月～金曜日(祝日を除く) 9:00～16:00

◎問い合わせ先

神崎市子育て支援センター
(千代田町保健センター内)
☎ 44 - 4908

市民の皆様、在職中は大変お世話になりました。

松永	八色	原岡	中村	北村	秋山	勝谷	垣永	吉村	真島
	三枝	礼子	和博	夏美	晴久	謙次	正記	清嗣	久光
	中野	坂井	陣内	中野	花田	牟田	田代	島	中野
	佐代子	智子	信幸	隆彦	かつえ	輝義	明	勝義	均

(3月31日付)

〈市役所職員の退職〉

◎問い合わせ先
佐賀県青少年育成県民会議事務局(佐賀県 ことも課内)
☎ 2517382

◎振込先
・佐賀県青少年育成県民会議
・ゆうちょ銀行
0174017184500
0174017184500

◎団体・企業等
(1口) 10,000円
◎個人(1口) 2,000円

佐賀県青少年育成県民会議
賛助会員募集

ご協力いただいた会費を基に、少年の主張県大会、青少年育成県大会、青少年を取り巻く有害環境点検活動など県民総ぐるみの活動を行っています。